

刑者と区別・隔離された、重い障害や病気をもつ受刑者の人たちの世話係として従事した体験をその本に書いています。その「獄窓記」は昨年度、新潮ノンフィクション賞を受けるなど、社会的に大変に注目されました。と同時に、そのことで山本さんが従事したその“塀の中の掃き溜め”といわれる場所で生きる障害や病気をもつ人たちの存在も、否応なくクローズアップされることになりました。

私自身、多くの知的発達障害者の人を刑務所へ見送ってきましたし、いくつもの刑務所や少年院等も見学してきました。しかし、どこもそんな場所を見せはくれませんでした。刑務所の作業や生活を障害等のためできない多数の人たちが、病棟や医療刑務所ではなく一般刑務所の中で特別に隔離されているということは、これまでどんな司法関係の文献をみてもものっけはしませんでした。確かに、5、6年前、岡崎医療刑務所（知的障害者専門とされる刑務所）を、「見学」に訪れた時、総務課長が「この作業場は見せられません。」という場所がありました。その際、「この人たちはここ（刑務所）がどこか、どうして自分がここにいるのか、ということをつかめない人たち／作業といっても特別な仕事をしているわけではなく、ただ時間をつぶしているというようなこと」という説明があったことを覚えています。そして私は、次に紹介する“司法矯正統計年報”の内容を5、6年前には知っており、その統計からどうしてこんなにたくさんの知的障害の疑いがある人たちが刑務所に入っているのか、また、とりわけ中度や重度の人たちはどのような処遇をなされているのかという疑問がありましたので、その実態を知りたいと思ってきました。しかし、どこにもその実態を教えてくれるような資料はありません。刑務所を担当する法務省矯正局に、この司法矯正統計年報にでていいる“数字”が現場ではどのようになされているのかを教えてくださいと頼みに行ったこともありましたが、わかりませんでした。

ところが、その山本さんの「獄窓記」がはじめて世に、私が知りたかった塀の中のこの人たちの“実態”をかいま見せてくれました。（山本さんは、私が刑務所に見送った知的障害者の1人で、生きていけるかと心配していた青年を寮内工場で世話してくれていました。）そして、一昨年、名古屋刑務所での受刑者虐待事件がおり、その反人権的構造が批判を受けて刑務所改革がはじまりました。刑務所側も、これまで世間から隠し閉ざしてきた塀の中を少しは開かざるをえなくなってきたというわけです。そのような社会の動きとあわせて、その黒羽刑務所の中の寮内工場も社会に一部開かれることになりました。

2004年8月、北海道文化放送という地方テレビ局が、山本さんの本をきっかけに黒羽刑務所の寮内工場を取材・撮影してきた特別番組＜塀の中の障害者たち＞を2回連続(計約20分)で放映しました。放映エリアが北海道でしたから、全国には放映されていませんが、しかし、そのビデオをみて、私はカメラが写しだしている重い障害をもつ人たち(受刑者)の“実態”に驚かされました。まさに「百聞は一見にしかず」という感想をいだかされました。カメラに写る人たちは、重度の認知症老人(痴呆症)や知的発達障害、明らかに強迫性障害、パニ

ック、強いこだわり等をかかえる人たちでした。黒羽刑務所には寮内工場が2棟(カメラが入ったのはそのうちの1棟)あり、他に養護工場、そして病棟があり、一般の集団生活や懲役作業ができない受刑者の人たちが相当数(約1割)にもものぼっています。そしてテレビで紹介される人たちの「犯罪」といえば、無銭飲食(詐欺)をはじめ、置き引き、窃盗、暴力行為等のいわゆる微罪といわれるものが大半でした。

その番組ではあるひとりの出所を迎える受刑者Aさんの姿をとりあげ、取材しています。そのAさん(46歳、男性、IQ30の知的障害と視力障害)は元ホームレスで、事件は雨を避けるためにに入った図書館で職員と口論となり、その職員を傘でつつこうとしたこと(傷つけてはいない)で逮捕され、裁判で暴行罪、懲役1年10ヵ月の有罪実刑を受けたという人でした。どうしてそんな軽微なもめごとで刑務所に約2年近くも入れられることになるのか、という問題があります。その人の入所判定での知能指数はIQ30というのですが、刑務所側では「軽度の知的障害」と説明していました。通常、IQ30であれば精神年齢は4~5歳の重度の判定となります。取材する記者とのやりとりの映像からみて、相当に重い人だということがわかります。画面の中で記者が刑務所の責任者(刑務官)に、そのAさんのことをさして「どうしてこのような人が刑務所に入っているのでしょうか」と質問しています。それに担当刑務官は苦衷の表情を浮かべて「それは裁判で決まったことです。裁判ですから、いたしかたない。」という答えをなしていました。

画面に写る人たちは、どうみても刑事司法手続の下で犯罪容疑について、自分を防御・弁解することができるようには見えません。おそらく逮捕された警察での取調べで犯罪追及されても、十分に弁解するどころか、聞かれていることを理解して答えることも難しかったはずです。そのような人が刑事裁判で有罪実刑の判決を受けてきています。警察官や検事はこの人たちをどのように取調べて、どのような供述録取書(自白調書)をつくったのでしょうか。弁護人は警察や留置所の閉ざされた接見室で、何を、どのようにやりとりしたのでしょうか。裁判で何をどのように弁護したのでしょうか。そして裁判所の法廷で、この人たちはどんな姿でたたずんでいたのでしょうか。何をしゃべれたのでしょうか。Aさんのなしたことは、はたして刑務所に入れるべき犯罪なのでしょうか。この特集番組の最後のところで、ニュースキャスターがこの放映をしめくくるコメントとして、厳しい表情で「そもそもこの人たちを刑務所に収容するのがふさわしいのか」「刑務所とは、罪を犯した人を更生させ社会復帰させるところではないのか」「この人たちにふさわしいところは刑務所ではなく、福祉施設ではないのか」という言葉を述べていました。その実態をみれば、誰もがそう思うのではないのでしょうか。

### 3. 司法矯正統計年報の数字

刑務所や少年院、少年鑑別所など法務省所轄の矯正施設の入所者について、法務省矯正局は毎年、その年度の入所者・受刑者の生育歴・心身の状態等を調

査し判定した内容をまとめた統計を発表してきています。司法矯正統計年報というものです。この統計年報は非売品ですから、確かに犯罪白書のように大きな本屋で売っているというものではありませんが、専門的な図書館（例えば弁護士会や法務省、大学等）にはそなえられていますので、見ることはできます。私の手元にある最新の平成15年度（第105）矯正統計年報をみれば、平成15年度にどのような人たちがどのような非行（少年）や犯罪（成人）を犯し、どのような刑で入所したのか、そしてその受刑者の身上、経歴、そして入所判定時での精神障害診断名と知能指数等があげてあります。犯罪白書にはその広義の精神障害（診断名）の人数は掲載されていますが、この知能指数の割合（人数）や個別的犯罪との関係などは掲載されていません。そこで成人（刑務所）と少年（少年鑑別所）の平成13年度、平成14年度及び平成15年度の精神診断と知能指数を紹介します。ところで、司法統計の精神診断にはいまだ発達障害(自閉症スペクトラム)という分類はありません。そのため、自閉性障害をはじめ高機能自閉症やアスペルガー障害の人は、おそらくその精神診断分類の中では「精神病質」及び「その他の精神障害」に含まれることになっていると考えられます。

表 1 刑務所【新受刑者 精神診断】

調査区分	総数	精神障害なし	知的障害	精神病質	神経症	その他の精神障害	不詳
平成13年	28,469	26,926	239	116	136	816	236
平成14年	30,277	28,529	284	133	165	966	200
平成15年	31,355 (100%)	29,405 (93.4%)	324 (1%)	174 (0.5%)	313 (1%)	1,099 (4%)	40 (0.1%)

表 2 刑務所【年度別新受刑者の知能指数】

	総数	IQ49以下	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100～109	110～119	120以上	テスト不能
平成13年	28,469	1,158	1,846	3,592	6,195	7,427	4,634	1,501	238	48	1,830
平成14年	30,277	1,229	1,855	4,013	6,783	7,817	4,954	1,429	222	49	1,926
平成15年	31,355 (100%)	1,234 (4%)	1,957 (6%)	3,768 (12%)	6,991 (22%)	8,560 (27%)	5,218 (17%)	1,540 (5%)	266 (1%)	40 (0.1%)	1,781 (6%)

〔注〕 1. 数値は、矯正協会作成の心理測定検査（CAPAS）によるIQ相当値を示している。2. 「テスト不能」には、知能検査未了の者及び知能が低く検査不能の者を含む。〕という説明書きがついています。

著者からの補足／

(1) IQ49以下とテスト不能の数字（割合）は計3,015名（約10%）

(2) IQ69以下とテスト不能の数字(割合)は計8,740名(約28%)

表3 刑務所【平成15年度／新受刑者の罪名と知能指数】

この司法矯正統計年報では刑法犯の34の罪名がかかげられていますが、そのうち微罪である以下の4つの罪名(窃盗、詐欺、住居侵入、暴行)と重大犯罪の4つの罪名(殺人、傷害致死、強盗致死、放火)の知能指数との割合(統計上の数字)をとりあげてみます。

	総数	IQ49 以下	50～ 59	60～ 69	70～ 79	80～ 89	90～ 99	100～ 109	110～ 119	120 以上	テスト 不能
窃盗	9,002 (100%)	607 (7%)	776 (9%)	1,285 (14%)	1,942	2,166	1,215	345	86	14	566 (6%)
詐欺	2,271	127	198	310	517	559	341	113	10	2	94
住居侵入	501	38	38	63	114	118	61	22	4	—	43
暴行	143	6	10	22	37	39	21	4	1	—	3
計	11,917 (100%)	778 (7%)	1,022 (9%)	1,680 (14%)							706 (6%)
殺人	635	36	63	93	135	154	82	18	3	—	51
傷害致死	219	6	8	23	48	81	36	11	1	—	5
強盗致死	811	13	33	72	167	275	146	30	6	—	69
放火	290	22	37	42	53	62	35	14	2	—	23

著者からの補足／

- (1) 微罪の4つの罪名の「IQ49以下」と「テスト不能」の数字(割合)は計1,484名(約12%)、表2の補足(1)の数字(計3,015名)の約50%を占めます。
- (2) 窃盗の罪名の「IQ49以下」の数字は607名、それは表2の平成15年度の「IQ49以下」の新受刑者(計1,234名)のうちの約50%を占めています。
- (3) 微罪の4つの罪名の「IQ69以下」と「テスト不能」の数字(割合)は計4,186名(約35%)、それは表2の平成15年度「IQ69以下」の新受刑者(計6,959名)の約60%を占めています。
- (4) 以上からみて、知的障害の疑いある受刑者の圧倒的多数は、窃盗をはじめとする微罪の罪名で刑務所に入れられているということがわかります。
- (5) 重大犯罪(下段の4つの罪名)については、私はこれまでの弁護体験から批判的検討が必要だととらえております。

表4 少年鑑別所【新収容者・精神診断】(少年院ではありません)

(年度)	総数	精神障害 なし	知的障害	精神病質	神経症	その他の 精神障害	不詳
平成13年	21,817	20,704	242	27	12	302	530

平成14年	21,924	20,752	241	22	21	310	578
平成15年	22,024	20,645	250	29	23	328	749

表5 少年鑑別所【新収容者・知能指数】

(年度)	総数	IQ59以下	60-69	70-79	80-89	90-99	100-109	110-119	120以上	不詳
平成13年	21,817	692	1,302	3,921	4,964	5,270	3,217	1,244	594	613
平成14年	21,924	703	1,324	4,011	4,878	5,272	3,165	1,294	648	629
平成15年	22,024 (100%)	772 (4%)	1,268 (6%)	3,883 (18%)	4,889 (22%)	5,166 (23%)	3,236 (14%)	1,286 (6%)	644 (3%)	880 (4%)

少年の場合、少年院ではなく少年鑑別所の統計（表4、表5）をだしております。司法矯正統計年報には別に少年院の統計もあります。その区別を簡単におきます。少年鑑別所とは、正式な審判（保護処分）の前に、家庭裁判所がその少年の資質や生育環境等について医学・心理学・教育学等の専門的な視点から調査・分析（鑑別）を行うため、少年を入所させる観察の施設です。そして少年院とは、家庭裁判所が少年の非行に対して、正式な審判（保護処分）として入所させる矯正施設です。少年院に入所させられる少年は少年鑑別所に入所する少年のうちの1部、その4分の1程の割合になっています。この報告では、前記したような専門的な調査・分析からその精神診断と知的指数の判定がなされているということから、少年鑑別所の統計表をだしました。少年の場合、家庭裁判所（少年審判）の所轄とされ、成人（刑事裁判）とは違って当初から少年の生育歴や資質等の調査・分析をなす司法制度となっています。統計上の言葉としては発達障害という「診断名」はでてきていませんが、しかし少年鑑別所や少年院の現場では、少年の精神発達上の遅れや問題を理解すべく知的障害（精神遅滞）だけでなく、自閉症障害を中心とする発達障害も鑑別内容として対応されてきています。

#### 4. この司法統計の分析・評価

知的障害者については、表Ⅱの精神診断の統計（数字）によれば、受刑者の約1%としています。それは知的障害（精神遅滞）の福祉・医学の文献がその発生頻度とする1~2%の数字と、低めですが合致しています。ところが、表2の知能指数の数字をみると、IQ49以下だけで4%、テスト不能（そこには“注”として「知能が低く検査不能の者を含む」とされています）を加えれば10%という数字になります。あらためて知的障害（精神遅滞）の診断基準によれば、<18歳未満にあらわれた明らかに平均以下の知的機能の遅れ、それは知能指数（IQ）でいえばおよそ70以下を基準とし、そのために社会的な適応機能の困難が認められること>とされています。IQ70以下の数値だけで知的障害とい

えないにしても、しかしこの刑務所入所時の調査判定を受けた新受刑者たちは、社会的適応機能の困難というべき犯罪をおこしている人たちです。窃盗、暴行、傷害等の通常犯罪を一度犯したから刑務所に入れられるというものではありません。殺人、放火等の重大犯罪であれば、1回でも有罪実刑（刑務所）ということになります。通常は犯罪として逮捕されても、不起訴（起訴猶予）があり、罰金があり、そして起訴され裁判となっても執行猶予があります。重大犯罪以外の罪名で刑務所というのは、それまでに「犯罪歴」がある場合です。その意味で刑務所に入れられるということは、社会的適応からいえば困難というよりも破綻というべき事態です。また、知能検査自体の問題もあります。その数値は、知能検査を受けさせられる側の環境的・心理的な状況が強く影響するといわれています。刑務所という場所、受刑者の立場という問題があることを前提としても、それでもこの司法矯正統計の精神診断と知能指数の数字（割合）は、あまりにもかけ離れすぎています。

私は、表 2のIQ69以下とテスト不能の数字・計8,740名（約28%）の人たちがすべて知的障害者であるというつもりはありませんが、しかし、表 1の平成15年度の知的障害者32名（1%）という数字が実態ではないことも明らかです。表 3の私の補足（1）（2）（3）（4）につづければ、窃盗罪のIQ69以下・テスト不能の人たちだけで計3,234名、無銭飲食や無賃乗車を含む詐欺罪では同じくIQ69以下とテスト不能で計729名となりますが、その多くが知的障害者といえる人たちではないのかと考えられます。前記した黒羽刑務所（寮内工場）のAさんをはじめ〈塀の中の障害者たち〉の存在は、これまで長く刑務所の中でも閉ざされた場所として隠されてきたことからみても、知的障害者に関する司法統計の“数字”が実態をあらわしているとは思えません。むしろ私には、この精神診断（知的障害者）の数字は政策的な数値、我が国の知的障害者施策（社会対策）から、刑務所の中にいる犯罪者となる知的障害者は1パーセントの枠としてつくられてきた“政策的な数字”だと、そのようにもとらえられます。そのうえで問われてくるのは、私たちがこの数字をどう受けとめるかという問題です。

医学的に知的障害の「発生頻度」が約1~2%とされていながら、刑務所の中には少なくともその10倍の知的障害者が入れられている、という“事実”は隠されねばならない問題なのではないでしょうか。誰が隠さねばならないのでしょうか。知的障害者本人でしょうか。微罪で警察に逮捕され、厳罰の判決を受けて、今、刑務所に入れられている「知的障害者」の人たちが自らの精神発達上の遅れや特徴としての“障害”を隠したいというのでしょうか。たとえそうだとした場合、〈隠されること〉がその人たちにとって利益であり権利だといえるのでしょうか。国家から「犯罪者」だとして強制的に裁かれるという立場にたたされている人たちです。私は、警察・検事・裁判所に対してこの人たちの障害や特徴をまず理解し配慮すべきだと、それなしに犯罪の真相解明はできないし、本人の更生は生まれないと考え主張（弁護）してきています。その立場からいうなら、膨大な数の知的障害者の人たちが無理解の中でなんらの配慮も援助もなく裁か

れ、そして処遇されているという“事実”は、緊急を要する改革すべき課題だということになります。

ここで、しばしば精神障害者を中心に刑事政策上の争点として論じられてきた“犯罪率”、と呼ばれる問題を少し考えてみます。私は司法統計が新受刑者の1%としている知的障害者の割合（数字）を、少なくともその10倍は存在していると主張しています。1%が10%の数字になることは、それだけ「犯罪率」（犯罪性という意味）、つまり犯罪的傾向／犯罪を犯す危険性を強調するものとなるのでしょうか。かつての古き時代、知的障害を犯罪と結びつけて、この人たちを社会の脅威として社会的な隔離と排除（強制的な隔離施設／優生思想による断種・不妊手術の法制化等）が推進されてきた歴史があります。しかし私は、その時代においても、この人たちの障害が犯罪性をもっているなどとも信じられてきたとは思えません。武力、軍事、侵略が世界をおおい、強い国家と社会が求められる時代において、弱さや遅れをもつ個人が否定され排除されていったということは歴史的事実だし、そしてその社会的潮流（優生思想）は、今の私たち（国家・社会）をも支配しているといえるだろうと思います。障害者差別の思想は、今もって社会の多数の意思として根強いともいえます。

そのような社会の多数の意思（差別・偏見）を助長しかねない論議はすべきではない、ということになるのかもしれませんが。知的障害者で犯罪者となっている悪い障害者がたくさん刑務所に入っているという“事実”は、犯罪をおこさないもっと多数の良い障害者を苦しめ、差別と偏見を助長することになると。私のような「主張」がそのような悪しき偏見をつくらないとはいいません。確かに助長するでしょう。しかしそれでも私は、社会の多数派の偏見と差別にこびた政策的な「犯罪率」（1%）には反対します。何故なら、決して少なくない知的障害者がこの社会で破綻し、追いつめられ、そして理解も支援（配慮）もなく刑務所にぶちこまれてしまっているからです。それがどうして隠されてきたのか、何故隠されねばならないことになったのかを考えたとき、やはりこの社会、そして刑事司法制度の知的障害者に対する＜犯罪化＞の問題は、この社会の問題として厳しく問われるべきだと考えています。「凶悪犯罪」を犯したこの人たちの弁護をやってきて私なりに思うのは、“底辺”のこの人たちを追いつめ、そして切り捨てる社会の構造として、刑務所の中の実態（事実）は明らかにされねばならないということです。

偏見（誤解）の問題としてもうひとつ、“重度”といえる人たちと重大犯罪の問題があります。表 2、表 3の統計のIQ49以下とテスト不能という枠の人たちの数字をみれば、その障害の重さが配慮されてしかるべき人たちが小さい罪の犯罪者や凶悪な犯罪者としてたくさん裁かれているという事実がわかります。今の刑事司法制度の下では、この人たちにかかわっている者らにすればくまさか＞と思うような、“障害”を全く理解も配慮もしない司法手続が平然となんの疑問もなく進められています。例えば、私が現在弁護している所沢事件と宇都宮事件は、まさに“重度”の人たちの事件です。所沢事件のNさんは重

度のカナー型というべき典型的な自閉症障害者です。宇都宮事件のKさんはIQ 30程度、療育手帳A 2、障害者1級で、知的能力の遅れとともに話し言葉でのやりとりが大変に難しい重度の知的障害者です。また左足に障害があり、走ることはできません。そんなKさんは警察と検察から凶悪な連続強盗事件の犯人にでっちあげられて起訴され、懲役7年の求刑を受けて刑務所に送られる寸前、偶然に真犯人が登場したために無罪となっています。全く使うことのできない言葉の自白調書と書けない文字の図面がたくさん作成されています。真犯人がでてくるまでKさんの〈俺やってねえ〉という言葉に耳を貸す人間（司法関係者）は誰もいませんでした。所沢事件のNさん、宇都宮事件のKさんの事件（裁判）を知ると、この人たちの福祉・医療・教育にまともにかかわる者であればくええ？ まさか?!>と驚くはずです。そんなおかしい事態が平然としてなされているのが今の司法制度です。

## 5. 最後に

この報告の論点にすえた法務省矯正局発行の司法矯正統計年報は、私にとってそれを手にしたことで新しい自分の仕事（役割）を教えてくれることになった、ある意味節目となる「出会い」であったといえます。約6年前、自分が弁護したこの人たちの行く末を案じて調べはじめた刑務所の処遇問題、はじめてこの統計を知ったとき、本当にその数字の重さ（多さ）には驚かされました。とりわけ、この報告にも書いている〈知能指数の数字〉を知って、これを自分の周囲に知らせてもいいものか、差別と偏見を助長しかねないと不安に思ったものです。そしてしばらくの間、この司法統計は自分の悩み・課題として内に秘してきました。その後（約5年前）、この人たちの刑事弁護に専門的にかかわってやってみようという覚悟ができた時（知的発達障害者刑事弁護センター発足）から、この司法統計年報をとりあげることができるようになりました。

この司法統計年報の数字のもつプレッシャー（差別・偏見を助長するとの批判）は、この人たちの刑事弁護という実践なしにはねかえすことはできなかったようにも思います。この司法統計はセンター発足後、いろいろな機会にとりあげ論じてはきていますが、しかし、いまだこの人たちの関係者に知られてはきていません。この司法統計がその意味とともに少しでも広がる機会になればと思い、書かせていただきました。



## 高機能広汎性発達障害の社会支援における一般市民等の障害理解促進に関する研究—発達障害に関連する事件報道の分析およびメディアの課題—

堀江まゆみ（白梅学園短期大学）、野沢和弘（毎日新聞社会部副部長）

### 1. はじめに

高機能広汎性発達障害の社会支援を考える上で、彼らの地域生活を取り巻く一般市民等の適切な障害理解が必要であることは言うまでもない。しかしながら、昨今、豊川事件や長崎事件など高機能広汎性発達障害に関わった事件がメディアを通して報道されるにおいて、彼らの行動の特性が反社会的行動や犯罪加害と過大に結びつけられ、不適切な高機能広汎性発達障害像が一般市民に流布されることが懸念されている。

4歳の子を誘拐して駐車場から突き落として殺した中学1年生が「アスペルガー症候群」だったという長崎事件。見知らぬ家に上がりこみ高齢の女性をメッタ刺しにして殺害した高校3年生（17歳）が「アスペルガー症候群」だったという豊川事件。これらの事件の報道に共通してみられるのは、精神鑑定の結果がどのようなものであり、容疑者の少年にどのような「異常性」があったのかを他社に先駆けて報道しようとする競争に、マスコミ各社の興味が特化してしまったことである。何か特別な理由があって現場の記者やデスクがこのような競争に駆り立てられているわけではない。障害名や病名をつかむ競争をする理由についてあまり深く考えているわけでもなさそうだ。それなのに、なぜ障害名に固執するのか。

地域生活において発達障害者が巻き込まれるさまざまな被害・加害事件やトラブル1)2)3)4)を支援するシステムを検討する上でも、市民やメディアの適切な理解は欠かせない。本研究班では、今後3年間にわたり高機能広汎性発達障害の社会支援システムにおける一般市民等の障害理解促進について進めていく。初年度の本報告では、一般市民が受け取るメディア情報において、高機能広汎性発達障害がどのように新聞・雑誌に取り上げられてきたのかについて、各社見出しおよび記事内容から分析し、メディア発信の情報の生成における課題を検討することを目的とした。特に、①ニュースの判断基準がメディア内でどのように形成されているのか、②有力な情報源である捜査当局からの影響、③「ワンフレーズ報道」への傾斜、④精神鑑定の扱い、の4点に注目した。

### 2. 方法

#### 1) 調査対象事件および調査対象記事

本研究で対象とした報道事件は、いわゆる「豊川主婦殺害事件」（2000年5月1日報道、以下、豊川事件と略す）および「長崎幼児殺害事件」（2003年7月2日報道、以下、長崎事件と略す）とした。

分析対象の新聞記事は、全国紙主要新聞3社（A、B、C社）各社が提供している記事検索データベースにより、キーワード検索を行い抽出し、記事内容をテキストベースで印字し入手するとともに、各社が発行する新聞縮刷版から報道当時の記事掲載紙面を印刷した。また、上記3社以外の地方新聞等に掲載された記事は適宜入手できたものを参考資料として扱った。

分析対象の雑誌記事は、「財団法人大宅文庫」（東京都世田谷区）が提供する雑誌記事権検索データベース（OMIS、271万件収録）によりキーワード検索を行い抽出し、同文庫に収録されている雑誌から報道当時の記事を印刷し入手した。

## 2) 調査記事の分析方法

上記により収集した記事について、使用されている見だし用語および記事本文で使われている障害、自閉症、アスペルガー症候群など高機能広汎性発達障害関連部ワード部分を抽出しデータベース化した。

## 3. 結果

### 1) 新聞記事・雑誌記事データベース検案件数

豊川事件および長崎事件の新聞報道および雑誌掲載記事について、新聞各社のデータベースおよび大宅文庫データベースにより検索を行った結果を、表1～表3に示した。新聞記事検索については、第一次検索キーワードを予備検索を経て設定し、豊川事件に関しては「豊川＋主婦＋殺害」とし、長崎事件に関しては「長崎＋幼児＋殺害」とした。加えて、第二次検索キーワードを「＋障害」「＋自閉」「＋アスペルガー」とし追加検索した結果、各事件報道で見出しや記事内容で「障害／自閉／アスペルガー」が言及された記事を抽出することができた。なお、雑誌検索については豊川事件、長崎事件がキーワード設定されており、これで第一次検索を行った。

表1、表2は、豊川事件に関連する新聞報道記事である。A社103件、B社126件、C社125件が抽出された。この件数には事件自体報道の記事に加えて、他事件の報道内容に本事件が引用されたものも含まれていた。2000年に報道された豊川事件では各社とも全記事数が103～125件とほぼ同様であったが、3年後の2003年報道の長崎事件では3社の扱い件数の差は大きかった（A社119件、B社88件、C社324件）。一方、記事内で障害・自閉症・アスペルガーが言及された記事件数は、豊川事件の方が割合として多く長崎事件報道時に

は各社とも扱い件数割合が減少していた。

表1 新聞報道された事件関連記事の検索件数【豊川事件】

新聞社名	検索全記事数	+障害	+自閉症	+アスペルガー
A 新聞	103	23	11	15
B 新聞	126	15	0	6
C 新聞	125	22	3	7

表2 新聞報道された事件関連記事の検索件数【長崎事件】

新聞社名	検索全記事数	+障害	+自閉症	+アスペルガー
A 新聞	119	20	2	6
B 新聞	88	11	1	0
C 新聞	324	26	1	6

表3は、雑誌で扱われた両事件の記事数である。豊川事件が34件であったが長崎事件では119件と約3倍の特集や記事が掲載されていたことがわかる。

表3 雑誌報道された事件関連記事の検索件数

	項目別検索数	雑誌数
豊川事件	34	23雑誌
長崎事件	119	32雑誌

## 2) 新聞報道における高機能広汎性発達障害関連事件の事件内容の特徴

新聞各社が報道した豊川事件および長崎事件の記事内容について、見だしおよび記事内容から分析した(表4, 5, 6)。分析視点は特に、①ワンフレーズ見だし、②精神鑑定の扱い、③障害関連ワードの扱いとした。本報告では豊川事件について結果を述べる。

表4は、A社が報道した豊川事件記事のうち事件自体を報道した記事について、見だしおよび障害関連言及を分析したものである。他事件報道記事内での豊川事件引用記事をのぞいた。対象記事は38件であった。記事の見だしや内容を時系列で見ると、事件発生当時はワンフレーズ見出しに「成績優秀・なじめなぜ」「淡々と殺しに行った」「殺人経験したかった」「ホラー文庫を読破」な

どが使用され、事件発生の要因について不可解さ・猟奇性を伺わせる内容が多く、報道の後半では精神鑑定の扱いが主となり、名古屋家裁鑑定で「少年の発達障害」が認定されると、記事内容に「障害」「自閉症」「アスペルガー」が頻回に登場し事件背景の要因に関連するものとして繰り返し報道されていたことが明らかであった（表4中、●印）。記事内容によっては「障害やアスペルガー症候群と犯罪が直接結びつかないこと」を専門家の指摘として言及しているものもあるが、一連の記事を読み進める読者にとっては、報道前半の「事件の不可解さ・猟奇性」と報道後半の「障害・自閉症・アスペルガー」が関連するものとしてとらえがちな構造であることがここで示唆される。

表5は同様にB社報道の記事内容の分析結果である。本件自体の記事は40件であった。事件発生当初に「事件の不可思議性や猟奇性」を報道し、後半に精神鑑定の結果として「障害・アスペルガー」を言及している構造は、A社と同様であった。B社においては見出しで使用されたワンフレーズ性はより顕著で、「人殺す経験したかった」「興奮した」「人殺すとどうなる?」「人はどの程度の暴力で死ぬか確認したかった」「ホラー小説で妄想?」など刺激性をもった見出しが頻回に使用される傾向があった。

表6, 7はC社の記事分析結果である。C社はA, B社よりも本事件自体の記事の扱い件数が多く62件であったが「前半が事件の不可思議さ／猟奇性報道、後半が精神鑑定／障害・アスペルガー報道」の構造はA, B社と同様に見られた。

以上、全国紙主要新聞社3社の豊川事件報道について「前半が事件の不可思議さ／猟奇性報道、後半が精神鑑定／障害・アスペルガー報道」の関連構造をみたが、ある地方紙の若干の長崎事件記事の見出しおよび内容を参考資料として見ると（表8）、「殺害事件」と「発達障害・軽度自閉症・アスペルガー症候群」が見だしの中で大きく取り上げられていたものがあった。読者が一目できる見出し内で「事件の不可思議さ／猟奇性報道、障害・アスペルガー報道の関連構造」を見るものであった。

表4 A社発行記事に見る【豊川事件】報道の見出しおよび陣営報道の内容 【対象記事38件】

報道日時	<記事見だし>	発行	ワゾラース	見だし・記事内等で使用 精神鑑定 障害 自閉症アスペ
2000.5.02	成績優秀・まじめ「なぜ」主婦殺害容疑で高3に逮捕状	名古屋夕	成績優秀・まじめ「なぜ」	
2000.5.02	現場に通学かばん、近くにプレザ一も 愛知・豊川の殺人	名古屋		
2000.5.02	高校生？65歳主婦殺す 愛知・豊川で制服来た男逃走	名古屋		
2000.5.03	容疑の高3、淡々と「殺しに行った」豊川の主婦殺害事件	名古屋	淡々と「殺しに行った」	
2000.5.03	「殺人経験したかった」愛知・豊川の主婦殺害容疑で高3男子逮捕	名古屋	「殺人経験したかった」	
2000.5.04	容疑の少年、玄関施設し逃げ場奪う 愛知・豊川の殺人事件	名古屋		
2000.5.04	施設で逃げ道ふさぐ？精神鑑定を後討へ 豊川の殺人容疑高3男子	名古屋		○
2000.5.05	少年父親「じっくり話す機会なかった」豊川の主婦殺人	名古屋		
2000.5.06	「ホラー文庫を読破」慎重に影響調査 豊川の殺人事件	名古屋夕	「ホラー文庫を読破」	
2000.5.08	「命の大切考えて」豊川主婦殺害事件で少年の高校	名古屋夕		
2000.5.13	少年を簡易鑑定へ 豊川主婦殺害事件で地検豊橋支部方針	名古屋夕		○
2000.5.13	少年の拘留を延長 愛知・豊川の主婦殺害	名古屋		
2000.5.14	「今も信じられない」豊川の主婦殺害、高校で報告会／愛知	名古屋		
2000.5.14	逮捕の少年の高校、保護者らに報告会 豊川の主婦殺害	名古屋		
2000.5.18	容疑の少年、問責に移送 精神鑑定へ 豊川の主婦殺害	名古屋夕		○
2000.5.29	卒業生らに経過を報告 愛知／豊川主婦殺害で少年の高校	名古屋		
2000.8.07	責任能力認める鑑定 豊川の主婦殺害で少年家裁送致へ	名古屋		○
2000.8.07	少年に責任能力 豊川主婦事件の精神鑑定結果	夕		○
2000.8.08	容疑の少年を豊川署に移送 主婦殺害事件	名古屋		
2000.8.11	殺人願望？心開かぬ少年 愛知・豊川主婦殺害刺殺で家裁送致	名古屋	殺人願望？心開かぬ少年	
2000.8.11	容疑少年を家裁送致 豊川・主婦殺害で名古屋地検支部	名古屋		●
2000.8.11	家裁支部に少年を送致 愛知の主婦殺害	名古屋		
2000.8.12	少年付添人団「保護処分を」豊川主婦刺殺事件	名古屋		
2000.8.15	審判への手続きは名古屋家裁に決定 愛知・豊川主婦殺害	名古屋		
2000.8.23	容疑少年付添人団、新たな精神鑑定請求 豊川主婦殺害	名古屋夕		○
2000.8.23	少年の保護措置延長 愛知・豊川の主婦殺害	名古屋		
2000.8.23	愛知・豊川の主婦殺害「殺人のための殺人」少年の精神鑑定書判明	夕	「殺人のための殺人」	○
2000.8.25	少年、再び精神鑑定 豊川主婦殺害で家裁が職権で決定	名古屋		○
2000.9.22	少年の鑑定人、2人追加決定 愛知・豊川の主婦殺害事件	名古屋		○
2000.10.04	少年の精神鑑定医、1人を追加 豊川の主婦殺害事件	名古屋		○
2000.12.16	少年の鑑定書を名古屋家裁に提出 愛知・豊川の主婦殺害	名古屋		○
2000.12.21	少年審判で鑑定人尋問 愛知・豊川の主婦殺害	名古屋		○
2000.12.23	少年の差違陣営を認定 豊川の主婦殺害で名古屋家裁鑑定	名古屋	■[少年の差違陣営を認定]	○
2000.12.26	「まじった」少年、医療少年院へ 豊川事件審判	名古屋夕	「まじった」少年	○
2000.12.26	17歳を医療少年院送致 豊川の主婦刺殺で名古屋家裁	名古屋夕		○
2000.12.26	療育態勢の強化訴え 主婦殺害の17歳、医療少年院送致	名古屋夕		○
2000.12.26	17歳を医療少年院送致 愛知・豊川の主婦殺害で名古屋家裁	名古屋夕		○
2000.12.30	検察側鑑定人らに付添人団が抗議声明 主婦殺害審判巡り	名古屋		○

\* 空欄は東京／朝刊

表5 B社発行記事に見る【豊川事件】報道の見出しおよび障害報道の内容

【対象記事40件】

報道日時	<記事見だし>	発行	ワイドース	見だし・記事内等で使用 精神鑑定 障害 自閉症 アスペ
2000.5.02	高3?主婦を殺害 愛知・豊川で事件直後、姿消す	中部		
2000.5.02	愛知・豊川の主婦殺害事件 制服姿、夫と格闘「まさか高校生が…」	中部	「まさか高校生が…」	
2000.5.02	愛知・豊川の主婦殺害容疑 高3に逮捕状、行方追う 計画的に?近くに着替えのあと	タ		
2000.5.03	愛知・豊川の主婦殺害事件 「人殺す経験しなかった」高3、出頭し逮捕	中部	「人殺す経験しなかった」	
2000.5.03	愛知・豊川の主婦殺害事件 「優等生の凶行」なぜ その日も普段通り	中部	「優等生の凶行」なぜ	
2000.5.03	愛知・豊川の主婦殺害事件 戦りつ「人殺し経験」逮捕高3、警察と行動を説明	中部	戦りつ「人殺し経験」	
2000.5.03	愛知・主婦殺害 「人殺す経験しなかった」容疑で逮捕の高3が供述		「人殺す経験しなかった」	
2000.5.03	愛知・豊川の主婦殺害の高3 優等生の凶行に衝撃 未来ある人、殺せない		未来ある人、殺せない	
2000.5.04	愛知・豊川の主婦殺害事件 「興奮した」と高3供述 数日前から凶器準備?	中部	「興奮した」と高3供述	
2000.5.04	「優等生の闇」(上)殺意秘め、祖父に「言ってます」それから11時間後	中部		
2000.5.04	愛知の主婦殺害 「夫も殺そうと思った」逮捕の高3反省なし、整然と供述			
2000.5.05	愛知の・豊川の主婦殺害事件 「金づち数十回後、刺した」申し訳ない反省			
2000.5.05	愛知の主婦殺害 金づちで何度も殴る、殺せず包丁探して刺す 逮捕の高3が供述			
2000.5.06	愛知・豊川の主婦殺害 高3、「人殺すとどうなる？」昨年、友人に話しかける	タ	「人殺すとどうなる？」	
2000.5.07	愛知・豊川の主婦殺害事件 「人ほどの程度の暴力で死ぬか確認しなかった」	中部	人ほどの程度の暴力で死ぬか確認しなかった	
2000.5.07	愛知・豊川の主婦殺害 どの程度の暴力で死ぬか「知りたかった」高3供述		どの程度の暴力で死ぬか「知りたかった」	
2000.5.08	愛知・豊川の主婦殺害事件 ホラー小説と酷似 運休時の殺人など設定	中部	ホラー小説と酷似 運休時の殺人など設定	
2000.5.15	愛知・豊川の主婦殺害 ホラー小説で妄想? 少年が殺害場面、克明に供述		ホラー小説で妄想?	
2000.5.16	愛知の主婦殺害 容疑少年立ち会わせて実況見分/愛知県警	タ		
2000.5.17	愛知・豊川の主婦殺害事件 高3立ち会い実況見分 善段通り、落ち着いて	中部		
2000.5.18	愛知・豊川の主婦殺害事件 17歳少年を関東へ移送 精神鑑定へ	タ		
2000.5.18	愛知・豊川の主婦殺害事件 地検、17歳の高校生を精神鑑定へ			
2000.5.19	愛知・豊川の主婦殺害事件 17歳の少年を関東へ移送 精神鑑定を実施	中部		
2000.8.07	愛知・豊川の主婦殺害事件 近く鑑定結果 少年に「完全責任能力」	中部		
2000.8.07	愛知・豊川の主婦殺害 拘置の17歳、家裁送致へ	中部		
2000.8.08	愛知・豊川の主婦殺害事件 精神鑑定終了少年、豊川署へ	中部		
2000.8.11	愛知・豊川の主婦殺害事件 17歳少年を家裁送致 地検支部「刑事処分相当」	中部		
2000.8.11	愛知・豊川の主婦殺害事件 不可解殺人 謝罪なく 鑑定80日動機解けず	中部		
2000.8.15	愛知・豊川の主婦殺害事件 名古屋家裁が直接担当 支部から「回付」手続き	中部		
2000.8.12	愛知・豊川の主婦殺害事件 少年の親護徳置を延長/名古屋家裁	中部		
2000.8.24	愛知・豊川の主婦殺害事件 名古屋地検が精神鑑定 動機「退屈からの殺人」	中部	動機「退屈からの殺人」	
2000.8.25	愛知・豊川の主婦殺害事件 家裁が17歳少年を再鑑定「審判の通正期す」	中部		
2000.11.22	愛知・豊川の主婦殺害事件 17歳少年の鑑定留置を延長/名古屋家裁	中部		
2000.12.26	愛知・豊川の主婦殺害 17歳を医療少年院送致 精神発達に障害/名古屋家裁	タ	■【精神発達に障害】	
2000.12.26	愛知・豊川の主婦殺害 「テニス部やめめに空白」強い執着心、殺人へ傾斜	タ	強い執着心、殺人へ傾斜	
2000.12.27	愛知・豊川の主婦殺害 17歳の少年 こだわり殺人に傾斜	中部		
2000.12.27	愛知・豊川の主婦殺害事件少年審判決定要旨	中部	こだわり殺人に傾斜	
2000.12.30	愛知・豊川主婦殺害事件の付添人「鑑定結果に言及」小田教授らに抗議	中部		
2001.4.30	愛知・豊川の主婦殺害 あす1年 被害者の夫「なぜ…」消えぬ疑問と怒り	中部		

\*空欄は東京/朝刊

表6 C社発行記事に見る【豊川事件】報道の見出しおよび障害報道の内容ー1

【対象記事62件】

報道日時	<記事見だし>	発行	ワフリース	見だし・記事内等で使用 精神鑑定 障害 自閉症アスペ
2000.5.02	愛知・豊川の主婦、殺されるー地元高の制服？着た男逃走	中部	夕	
2000.5.02	愛知の主婦殺害容疑、高3に逮捕状ー一県警捜査1課と豊川署	中部	夕	
2000.5.02	愛知の主婦殺害容疑、高3に逮捕状ー一豊川署、夫の証言などで断定	中部	夕	
2000.5.02	「まじめで成績優秀」困惑する学校側ー一豊川主婦殺害事件、高3に逮捕状			
2000.5.03	「人殺す経験したかった」容疑の高3逮捕ー一愛知の主婦殺害で県警と豊川署			
2000.5.03	「いい子の心に闇」ー愛知・主婦殺害事件で、高3逮捕			
2000.5.03	愛知・主婦殺害事件 反省示さぬ「優等生」逮捕の高3年生男子生徒	大阪		
2000.5.03	「いい子の心覆う闇 残虐・・・落差に衝撃」ー愛知・豊川、主婦殺害容疑で高3逮捕	中部		
2000.5.04	17歳の闇・愛知主婦殺害事件／上 ずっと、相母の誇りー一突然、キレたことも			
2000.5.04	17歳が金づちで殺害 昨年1月、新潟でも似た事件ー一愛知・主婦殺害事件			
2000.5.04	殺害容疑の生徒、高校の金づちで殴打ー一愛知・豊川の主婦殺害事件	中部		
2000.5.04	被害者の夫にも殺意抱くー一愛知・豊川の主婦殺害事件、容疑の高校生が供述	中部		
2000.5.05	容疑の高3「申し訳なかった」接見の弁護士に話すー一愛知・主婦殺害事件			
2000.5.05	17歳の闇・豊川主婦殺害事件／中 家の話題に触れずー一外では老人に親切な一面も	中部		
2000.5.06	愛知・主婦殺害事件 逮捕の高3「殺害が必要だった」ー一県警捜査1課と豊川署	中部	夕	
2000.5.06	借井喜代さんの葬儀に200人 無念の夫、マイク握りしめ絶句ー一豊川主婦殺害事件	中部	夕	
2000.5.07	17歳の闇・豊川主婦殺害事件／下 口つむぐ、家族の話題			
2000.5.08	17歳の闇・豊川主婦殺害事件／下 自分と社会「次元が違う」	中部		
2000.5.08	17歳の闇・豊川主婦殺害事件 逮捕少年の高校、臨時全校集会	中部	夕	
2000.5.09	「亡き妻冒とぐされ怒り」少年供述「高齢者なら・・・」に夫が文書ー一豊川・主婦殺害	中部		
2000.5.10	弁護士「少年が心を開くよう努力」ー一豊川主婦殺害事件	中部	夕	
2000.5.11	「17歳の闇・豊川主婦殺害事件」精神・心理鑑定も視野にー一弁護士団が会見	中部		
2000.5.13	少年の拘留を延長ー一愛知・豊川の主婦殺害事件	中部		
2000.5.14	容疑者の高校、事件の5月1日を「命を考える日」にー一愛知・豊川の主婦殺害事件	中部		
2000.5.16	容疑の少年立ち会い、実況見分ー一愛知・豊川の主婦殺害事件	中部	夕	
2000.5.18	逮捕の少年、精神鑑定へー一愛知・豊川主婦殺害事件	中部	夕	
2000.5.18	愛知・豊川の主婦殺害事件 逮捕の17歳、精神鑑定へー一2ヶ月間留置	中部	夕	
2000.5.19	「17歳の闇」豊川主婦殺害事件 「答え」求め精神鑑定へー一捜査当局	中部		
2000.5.29	私立高で同窓会総会ー一豊川の主婦殺害事件／愛知	地方版愛知		
2000.7.15	愛知・豊川の主婦殺害事件 17歳少年の留置、来月7日まで延長ー一名古屋地検	中部		
2000.8.07	愛知・豊川の主婦殺害事件 17歳に完全責任能力ー一鑑定結果まとまる			
2000.8.07	愛知・豊川の主婦殺害事件 17歳に責任能力ー一精神鑑定結果、家裁送致検討へ	中部		
2000.8.08	愛知・豊川の主婦殺害事件 容疑の17歳少年、精神鑑定を終え豊川へ移送	中部		

表7 C社発行記事に見る【豊川事件】報道の見出しおよび障害報道の内容-2

報道日時	<記事見だし>	発行	ワフリース	見だし・記事内等で使用 精神鑑定 障害 自閉症アスペ
2000.8.11	愛知・豊川の主婦殺害事件 「刑事処分相当」少年を家裁送致 → 名古屋地検支部			
2000.8.11	愛知・豊川の主婦殺害事件 17歳少年を家裁送致 → 名古屋地検豊橋支部	中部		●
2000.8.11	愛知・豊川の主婦殺害事件 動機、なお不可解 → 名古屋地検、17歳を家裁送致	中部		●
2000.8.11	愛知・豊川の主婦殺害事件 17歳少年を家裁送致 → 名古屋地検豊橋支部	中部		●
2000.8.11	愛知・豊川の主婦殺害事件 少年を家裁送致 → 名古屋地検支「刑事処分相当」	北海道		
2000.8.12	愛知・豊川の主婦殺害事件 刑事処分相当を批判 → 17歳少年の付添人団	中部		
2000.8.15	愛知・豊川の主婦殺害事件 17歳少年、処分は名古屋家裁で	中部		
2000.8.23	愛知・豊川の主婦殺害 付添人団、再度の鑑定申請 → 「殺人のための殺人」は誤り	中部	夕	○
2000.8.25	愛知・豊川の主婦殺害事件 17歳を再度鑑定へ → 名古屋家裁で第1回審判			○
2000.8.25	愛知・豊川の主婦殺害事件 少年を再度鑑定へ、責任能力判断か → 名古屋家裁決定	中部		○
2000.8.22	愛知・豊川の主婦殺害 少年の鑑定人、3人に擧員 → 名古屋家裁で第2回審判	中部		○
2000.10.04	豊川・主婦殺害事件 少年の鑑定人、1人追加を決定 → 名古屋地裁で第3回審判	中部		○
2000.11.21	愛知・豊川の主婦殺害事件 精神鑑定にため、少年の留置延長	中部	夕	○
2000.11.21	愛知・豊川の主婦殺害事件 少年の精神鑑定が終了	中部		○
2000.12.21	豊川の子供殺害事件 少年と父親から直接事情聴取 → 名古屋家裁/愛知	地方版愛知		
2000.12.21	豊川の子供殺害事件 実質審理を終了 → 名古屋家裁	中部	夕	
2000.12.23	愛知・豊川の子供殺害事件 被告少年「心理的発達遅滞の遅れ」 → 名古屋家裁・精神鑑定	北海道		○
2000.12.24	愛知・豊川の子供殺害事件 少年に心理的発達の遅れ → 名古屋家裁鑑定		■【「心理的発達の遅れ」】	
2000.12.26	愛知・豊川の子供殺害 17歳少年を医療少年院送致 → 名古屋家裁決定		■【少年に心理的発達の遅れ】	
2000.12.26	愛知・豊川の子供殺害 処分決定の17歳「頑張ってる」 → 裁判官に頭を下げる	夕		●
2000.12.26	愛知・豊川の子供殺害 少年処分・名古屋家裁決定<要旨>	夕		●
2000.12.26	愛知・豊川の子供殺害 少年処分、少年法理念を優先 → 事件解明には疑問符	夕		●
2000.12.26	愛知・豊川の子供殺害 17歳を医療少年院送致 → 名古屋家裁決定	夕		●
2000.12.26	愛知・豊川の子供殺害 処分決定の少年「自分も頑張ってます」 → 結果にうなづく	夕		●
2000.12.27	愛知・豊川の子供殺害 「逆送すべきだった」 → 少年の精神鑑定をした小田晋氏の話	夕		●
2000.12.27	愛知・豊川の子供殺害 豊川主婦殺害事件/上 独り善がりの「理論」 「人は死ねばモノ」	中部	「逆送すべきだった」	●
2000.12.27	愛知・豊川の子供殺害 豊川主婦殺害事件/下 同級生、話題にせず「センチメンタル」	中部	「人は死ねばモノ」	●
2000.12.28	愛知・豊川の子供殺害 17歳、医療少年院へ	中部		
2000.12.29	愛知・豊川の子供殺害 少年、医療少年院送致が確定	中部		
2001.1.10	愛知・豊川の子供殺害 少年、医療少年院送致が確定	中部	夕	●

\* 空欄は東京  
\* 空欄は朝刊



表8 他社発行新聞記事に見る【長崎事件】報道の見出しおよび障害報道の内容

報道 日時	<記事見だし>	発行	見だし・記事内等で使用			
			精神 鑑定	障害	自閉症	アスペ
2003.9.19	長崎男児殺害 中1少年 発達障害 精神鑑定「対人関係築けず」	B社 西部	○	○		
2003.9.20	中1 軽度の自閉症 長崎男児殺害 精神鑑定を提出 高機能広汎性発達障害 因果関係は不明	D社	○	●	●	●
2003.9.20	残虐行為 説明つかず 長崎中1発達障害 犯罪直結はない 専門家「偏見助長の恐れ」	D社	○	●	●	●
2003.9.22	長崎・男児誘拐殺害 中1はアスペルガー症候群 精神鑑定で診断「対人関係に障害」 専門家「犯罪と直結せず」	E社	○	●	●	●

### 3) 雑誌報道における高機能広汎性発達障害関連事件の事件内容の特徴

次に、雑誌に掲載された豊川事件、長崎事件の扱いについて、全国で発行されている271万件の雑誌を対象に「大宅文庫データベース」により記事検索を行い以下のような傾向を得た（表9，10，11）。

表9は、両事件を掲載した雑誌と掲載記事数である。豊川事件は23雑誌に34件の特集や記事が各雑誌とも1～2件掲載される程度であったが、3年後の長崎事件においては37雑誌が約3倍の115件取り上げ、ほとんどの雑誌が複数回、多いものでは8～10件と繰り返し掲載されていたことがわかる。

表10,11は豊川事件関連の雑誌記事の見出し一覧である。「17歳・少年・高校生」というワードで示されるように、本事件が若年性の事件であることが繰り返し使用されていること、および「優等生・成績優秀・偏差値70・なぜ？」などの見出しで事件の不可思議性が示唆されていること、加えて「殺人の経験をしたかった・メッタ刺し・殺人鬼・異常事件」などの見出しで事件の猟奇性が表現されていることが各記事ともに顕著であった。

特集内容を分類してみると、a事件の猟奇性特異性中心記事、b事件の発生環境・要因中心記事（障害関連の言及を含む）、c事件の報道姿勢検討中心記事、d他、に分けて考えられる。今回検索された雑誌記事では見出しに障害関連ワードを使用したものは見られず、b報道も件数としては少ない。しかし、このように雑誌記事により事件の猟奇性が過大に繰り返し報道され、加えて、前述のように新聞記事において本事件の関連ワードとして「障害・自閉症・ア

表9 豊川事件・長崎事件の関連記事掲載雑誌および記事数

	【長崎事件】件数	【豊川事件】件数
週刊 A	10	3
週刊 B	10	2
週刊 C	6	
週刊 D	5	
週刊 E	5	2
週刊 F	4	1
週刊 G	3	2
週刊 H	3	2
週刊 I	2	1
週刊 J	1	1
週刊 K		2
A	8	2
B	8	
C	7	
D	5	2
E	5	
F	5	1
G	4	2
H	3	1
I	3	
J	2	2
K	2	1
L	2	
M	2	
N	2	1
O	1	
P	1	
Q	1	1
R	1	1
S	1	
T	1	
U	1	
V	1	
W		1
X		1
Y		1
Z		1
計 37雑誌	115	34

表10 雑誌記事に見る【豊川事件】の見出し内容 -1

発行日時	<記事見だし>	雑誌名
2000.5.15	17歳戦慄の凶行 愛知主婦殺人 優等生と「殺人願望」の落差	J
2000.5.17	「殺人の経験をしたかった」17歳少年の冷酷な殺人事件計画 竹ヤブに隠した大鎌	W
2000.5.18	スクープ7連弾 真相、ハジける。主婦殺人・17歳高校生の「優等生仮面」！ 「祖父母と毎年のように海外旅行に行っていた」	A
2000.5.18	恐るべき17歳 告発スクープ 真相・豊川主婦刺殺 犯人少年「成績優秀」「運動万能」すべてウン	週刊 B
2000.5.18	恐るべき17歳 襲われた夫・筒井弘さん独占告白 なぜ家族も弁護士も謝罪にこない？	週刊 B
2000.5.19	愛知・高3「主婦メッタ刺し」事件の深層 スーパー優等生少年の「体験殺人」これが豹変へのサインだった スクープ小学校・中学校の卒業文集に彼が綴っていたこと	週刊 H
2000.5.21	事件 包丁にしたたる17歳の狂気 体験殺人、バスジャック暴走の果て	週刊 J
2000.5.23	血塗られた17歳の地図 “優等生顔”の殺人者たち！	G
2000.5.23	〇の眼 147回 人を生かす教育へ	週刊 A
2000.5.23	17歳の狂気 ②愛知・主婦殺害事件「ひと目、あの子に会って真実を聞きたい」 母親代わりの祖母”おかあさん”独占インタビュー	週刊 A
2000.5.23	総力取材！17歳少年たち「残忍殺人」の異常背景 ②人を殺す経験を…… 愛知「主婦惨殺犯」優等生の素顔 被害者への謝罪も口にしはじめたが……東大進学より”凶行”を	H
2000.5.25	有名企業も参入 未成年犯罪を誘発するゲーム・ビデオの大罪	週刊 I
2000.5.25	惨殺現場の肉声レポート GWを暗転させた17歳、偏差値70の「凶行」 愛知発・主婦メッタ刺し事件「17歳なら責任は問える。あんな犯人は死刑だ！」	週刊 K
2000.5.26	総力スクープ特集 殺人で癒される17歳 愛知発 64歳主婦「メッタ刺し」殺人事件 肉親が語る”議長”と呼ばれた「あの子」の「仮面」と「強がり」	D
2000.5.26	まじめで勉強ができる子が危ない 愛知体験殺人 家族も友達も気づけなかった、高3特待生の異常	週刊 G
2000.5.27	17歳の凶悪殺人犯2人「留置場の素顔」愛知・主婦メッタ刺し事件「不気味すぎる二面性」と「奇妙なクセ」	週刊 E
2000.5.28	17歳「大人」への宣戦布告！ 少年版サイコパス！？ 彼らは精神を病んではいない	F
2000.5.30	元FBI心理捜査官ロバート・K・レスラー緊急プロファイルリング 怒れる17歳・殺人鬼はなぜ生まれただか	週刊 F

表11 雑誌記事に見る【豊川事件】の見出し内容 -2

発行日時	<記事見だし>	雑誌名
2000.6.	こんな「17歳」に誰がした	Y
2000.6.06	インタビュー ○が行く! 17歳少年主婦惨殺事件の現場 母親たちよ”よい子幻想”を捨て去れ!	G
2000.6.16	「酒鬼薔薇」の鑑定医が初めて明かす「17歳殺人少年たち」の心の中 神戸少年A、豊川主婦惨殺、佐賀バスハイジャック バーチャル世界では満足できない本物志向の病理	週刊 H
2000.6.22	「凶悪少年」を許すな! 2回 愛知・豊川主婦殺人 「人を殺す実験がしたいなら自分の親をやれッ」 被害者遺族が初めて「憤怒の胸中」を告白	A
2000.7.	「父性の不在」凶悪犯4人の深層レポ 佐賀バスハイジャック・豊川刺殺・新潟少女監禁・京都てくるくはのる 世を騒然とさせた犯人たちには意外な共通点	N
2000.7.	<事件簿> 浮遊する17歳	R
2000.7.	TNA 17歳の殺人者たちは本当にモンスターなのか?	X
2000.8.21	少年たちの凶行場所 17歳の風景	J
2000.8.26	スクープ・ワイド「真夏の秘め事」 「殺人を体験することが必要だった」のはなぜか 愛知・主婦殺人事件「17歳少年の精神鑑定書」	週刊 E
2000.8.31	少年凶悪犯の親たち「慟哭の肉声」! ③豊川・主婦殺人犯の親 教育一家が育てた超優等生、「分らない」と困惑する父親	週刊 K
2000.9.26	10代少年犯たちの「秋風の煉獄」	週刊 A
2000.10.	「少年」の心の風景 「17歳殺傷事件」の軌跡。	K
2000.12.	僕が人を殺した理由 ○と○の17歳の殺人レポ 西尾・ストーカー殺人事件、豊川・主婦メッタ刺し事件	Z
2000.12.18	追跡レポ 続発した「異常事件」の”その後” 愛知「主婦メッタ刺し」事件 遺された長男が語る「母親を失って半年」	D
2000.12.22	世紀未蔵出しワイド・オフレコ解禁 愛知「人を殺したかった」少年は般若心経1日3回	週刊 G
2002.3.	書評 本のエッセンス ○「人を殺してみたかった 愛知県豊川市 主婦殺人事件」○社 少年が犯した「純粋殺人」の深層に迫る	G